

亀岡市公告第84号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和8年8月21日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

1 工事の概要等

- | | |
|--------------|---|
| (1) 工 事 番 号 | 8 水工第1号 |
| (2) 工 事 名 | 水道老朽管耐震化工事跡舗装復旧工事（その2） |
| (3) 工 事 場 所 | 亀岡市古世町地内外 |
| (4) 工 事 種 別 | 舗装工事 |
| (5) 工 事 概 要 | 舗装復旧工
(1 工区)
舗装打ち換え工（車道部） $t=5\text{ cm}$ $A=1,810\text{ m}^2$
（歩道部） $t=4\text{ cm}$ $A=41\text{ m}^2$
(2 工区)
舗装打ち換え工（車道部） $t=5\text{ cm}$ $A=1,680\text{ m}^2$
（歩道部） $t=4\text{ cm}$ $A=61\text{ m}^2$
附帯工 一式 |
| (6) 予定価格（税込） | 27,775,000 円
【入札書比較価格（税抜）25,250,000 円】 |
| (7) 工 期 | 契約日の翌日から172日間 |
| (8) 部 分 払 | 無 |
| (9) 前 金 払 | 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。） |
| (10) 中間前金払 | 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要） |
| (11) 最低制限価格 | 採用 |
| (12) 入札保証金 | 免除 |
| (13) 契約保証金 | 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する |

法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(14) 支給材料及び貸与品 無

(15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

(1) 令和 8 年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位 2 位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

(2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。

(3) 手持ち工事が 1 件以上ある場合は、入札に参加することができない。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和 7 年 4 月 1 日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、J V 案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。

(5) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）

※本案件では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求めない。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和 8 年 8 月 21 日（金） 午後 3 時から	共通事項 2 のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和 8 年 8 月 21 日（金） 午後 3 時から	共通事項 2 のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和 8 年 8 月 28 日（金） 午前 9 時から 令和 8 年 8 月 31 日（月） 午後 4 時まで	共通事項 3 のとおり
入札参加確認通知の送付	令和 8 年 9 月 1 日（火） 午後 5 時までに電子入札システムにより通知	共通事項 3 のとおり

質疑の受付	申請書等に関する質問 令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 5 時まで 設計図書に関する質問 令和 8 年 9 月 1 日（火）午後 3 時まで	共通事項 5 のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和 8 年 9 月 3 日（木）午後 5 時まで	共通事項 5 のとおり
入札期間	令和 8 年 9 月 7 日（月） 午前 9 時から 令和 8 年 9 月 8 日（火） 午後 3 時まで	共通事項 6 のとおり
開札日時	令和 8 年 9 月 9 日（水） 午前 10 時	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

紙による提出は、閉庁日及び閉庁時間は受け付けない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- （1） 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- （2） 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- （3） 2 日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の 1 日目に提出する」こととし「2 日目は（1 日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- （4） 「週休 2 日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- （5） その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先） 亀岡市 総務部 契約検査課（電話 0771-25-5041）